

近畿中学校総合体育大会駅伝競走規定

- 1 正式エントリー後の競技者の変更は、病気等の不慮の場合であり、委員長会議で検討し承認する。
- 2 競技者の変更は、必ず「選手変更届」より、その事由を付して申し出ること。しかし、直前の変更の場合は口頭で連絡し、委員長会議で検討する場合もある。
- 3 アスリートビブスは所定のものを、胸と背の四隅を結着すること。またユニホームのチーム名を見せるため、アスリートビブスで文字を隠さないように着用すること。
- 4 競技中「たすき」は肩から斜め脇下へかけて走るものとし、肩にかけていない競技者は失格の対象となる。ただし、中継所前後は手に持って走ってもよいが、次走者はできるだけ早く肩にかけて走ること。
- 5 人または車両による伴走行為は一切認めない。伴走でなくても、レース中にコースに車を乗り入れたり、車で観戦したりすることは、伴走行為とみなされる場合があり、伴走の事実を監察員・走路員より報告を受けたチームは失格の対象となる。
- 6 競技者は定められた走行区分を走らなければいけない。
- 7 競技開始後の競技者の変更は認めない。競技者が事故やアクシデントのためにレースを棄権した場合は、次走区から次走者を出発させる。この場合の出発の時期は、最後尾者の1分後とする。記録は総合成績には入れないが、事故のあった区間以外の区間記録は認める。
- 8 同区間で同タイムが生じた場合は同順位とする。ただし、1区については着差で決定する。
- 9 本大会では、原則として繰り上げ出発を行わないが、先頭走者との差が著しく開くなど大会運営上やむを得ない場合は、審判長・府県委員長会議を経て繰り上げスタートを行う場合がある。
- 10 7及び9の場合には、本部でたすきを与える。
- 11 新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症に罹患（りかん）した場合など、万が一、チームが組めなくなった場合、「チーム編成変更届」を大会本部で渡すので、出場可能な選手を1区から記入し、提出すること。その場合は「オープン参加」とし、当日朝の区間変更を認める。ただし、総合順位と区間順位は認めない。
- 12 表彰は以下のように行う。
 - 優勝チームには、優勝盾と賞状、登録選手に優勝メダル・個人賞状を授与する。
 - 準優勝チームには、準優勝盾と賞状、登録選手に個人賞状を授与する。
 - 3位のチームには、賞状、登録選手に個人賞状を授与する。
 - 区間賞として、1位の選手に賞状・メダルを授与する。2位・3位の選手には賞状を授与する。